

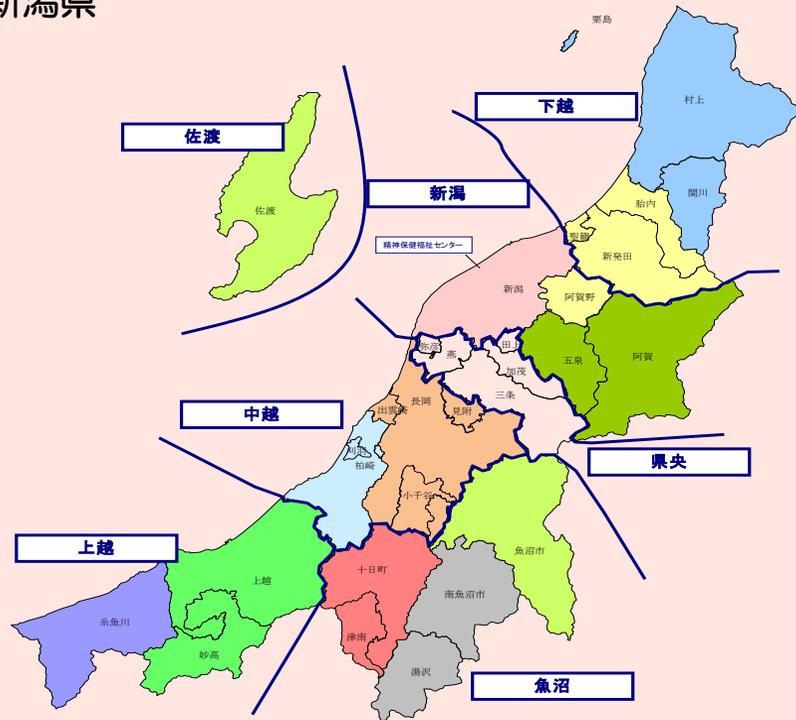
新潟県

精神障害にも対応した
地域包括ケアシステムの構築を目指して
～本人中心の支援のために医療・福祉・行政の相互理解と更なる協働～

新潟県では、障害福祉圏域ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、圏域ごとに取り組んでいる。

1 県又は政令市の基礎情報

新潟県



【取組内容】

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ピアサポート活動の推進
- 措置入院者の退院後支援研修
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築研修
- アウトリーチ支援事業

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）	7	か所		
市町村数（R5年4月時点）	30	市町村		
人口（R5年4月時点）	2,135,036	人		
精神科病院の数（R5年4月時点）	29	病院		
精神科病床数（R5年4月時点）	6,072	床		
入院精神障害者数 （R4年6月30日時点）	合計	5,032	人	
	3か月未満（％：構成割合）	1,095	人	
		21.8	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	867	人	
		17.2	％	
1年以上（％：構成割合）		3,070	人	
		61.0	％	
	うち65歳未満	1,044	人	
		2,026	人	
退院率（R元年時点）※NDB	入院後3か月時点	59.3	％	
	入院後6か月時点	78.5	％	
	入院後1年時点	87.0	％	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	17	か所	
	一般相談支援事業所数	73	か所	
	特定相談支援事業所数	176	か所	
保健所数（R5年4月時点）	13	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年10月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	7 / 7	か所/障害圏域数
	市町村	有	17 / 30	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・精神障害者が必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供を受け、その疾患について周囲の理解を得ながら地域の一員として安心して生活することができるよう、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築することを目的とする。

1 圏域ごとに実施する事業

- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ・精神障害者ピアサポート事業

2 全県で実施する事業

- ・措置入院者等の退院後の医療等の継続支援研修
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築研修
- ・アウトリーチ支援事業
- ・精神医療相談

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

時期	内容
H18～H22年度	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院入院患者調査を実施
H19年度～	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県障害者地域生活支援センター事業」として、圏域の中核的な相談支援事業所に精神障害者地域移行・地域定着支援事業を委託 退院促進部会を設置。現在は、精神障害者支援体制構築部会。
H23年度～	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施要綱」を策定し、保健所の役割を明確化
H25年度～	<ul style="list-style-type: none"> 圏域ごとに「精神科病院と地域機関の連絡会」を開始 精神科救急情報センターを設置
H26年度～	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療相談窓口を設置
H27年度～	<ul style="list-style-type: none"> 県地域移行支援部会の下部組織として、職能団体で構成され、地域移行支援に携わる人材育成を行う人材育成チームを設置
R1年度～	<ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ支援事業を2医療機関に委託し実施 措置入院者の退院後支援研修会を実施
R4年度～	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県障害者地域生活支援センター事業」を「障害者地域生活支援体制整備事業」に再編。それに伴い、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業実施要綱」を制定。 アウトリーチ支援事業の委託医療機関を公募により選定し実施 精神障害者ピアサポート事業を圏域の法人等に委託し実施

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (令和4年度当初)	実績値 (令和4年度末)	具体的な成果・効果
① 多職種を対象とした地域包括ケアシステムの構築に係る研修の開催	2回	2回	各圏域で、精神科病院、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、市町村等の関係機関が事例検討等を通じた連携、支援者研修会、ピアサポート活動の推進を図る。
② 市町村単位の協議の場の設置数	全市町村に 設置	17/30	研修や会議等で、市町村単位の協議の場を設置することの必要性等について呼びかけを行うことにより、徐々に必要性を共有することができてきている。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

7障害福祉圏域ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、多職種連携により取組を行っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町村における精神保健福祉相談の体制整備	市町村の相談体制の現状把握、人材育成	行政	市町村内の相談体制の現状把握、人材育成のための研修会の実施
		医療	市町村の相談支援にかかる連携機関
		福祉	市町村の相談支援にかかる連携機関
		その他関係機関・住民等	研修の企画立案や実施への協力及び参加
長期入院患者の地域生活への移行	市町村ごと・圏域ごとの「協議の場」や、精神科病院と地域機関の連絡会における情報共有、検討 病院と地域が連携した退院支援の実施	行政	「協議の場」の開催
		医療	長期入院患者に対する働きかけ
		福祉	退院支援に対する協力、地域相談による支援、高齢福祉分野の理解促進及び障害分野との連携・協働
		その他関係機関・住民等	精神障害者に対する理解促進・偏見の緩和

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
① 地域包括ケアシステムの構築や法改正に係る研修の開催	2回	2回	法改正に伴う相談支援体制の整備の重要性や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の方向性を共有することができる。
② 精神病床における1年以上長期入院患者数	3,070人(R4. 6.30)	減少	保健・医療・福祉関係機関の連携した取組により、長期入院患者が減少する。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

・障害福祉課にて県の「協議の場」を設置。地域では障害保健福祉圏域ごとに保健所が主体となり「協議の場」を運営し、精神科病院・市町村等と連携してにも包括構築にかかる取組を実施。精神保健福祉センターにて圏域のバックアップや人材育成を行っている。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
障害福祉課 いのちとこころの支援室	・精神障害者支援体制構築部会を運営 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業」を所管	障害福祉課在宅支援係	・県自立支援協議会を運営 ・「障害者地域生活支援体制整備事業」を所管
		地域医療政策課	・地域保健医療計画の策定

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	圏域ごとの協議の場において市町村の保健分野が参画。	市町村における精神保健福祉の相談体制を整備することが課題となっている。
医療	県及び圏域ごとの協議の場に精神科病院が参画している他、「精神科病院と地域機関の連絡会」開催の協力を得ている。	会議等をとおして医療機関の協力を得られやすくなっているが、病院間で格差あり。
福祉	協議の場に相談支援事業所が参画している。当事者のピアサポート活動をバックアップしている。	相談支援事業所の精神障害者支援にかかるスキルアップが必要。高齢福祉分野の理解促進・障害福祉分野との連携・協働が必要。
その他関係機関・住民等	協議の場に家族や当事者が参画している圏域がある。	

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
新潟県精神障害者支援体制構築部会	精神科病院協会、精神科看護協会、作業療法士会、臨床心理士会、精神保健福祉士協会、社会福祉協議会等	1回/年	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業」の実施状況、協議の場の設置・運営状況について等	・多職種の参画が得られている。
(下越・新潟・県央・中越・魚沼・上越・佐渡)圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築部会	精神科病院、当事者、家族、相談支援事業所、市町村(保健・福祉)、保健所	各圏域 1~2回/年	圏域内における取組に関する情報共有、評価等	・全圏域で開催できている。当事者も参画している圏域がある。 ・圏域によって課題意識や取組への反映状況に差がある。
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進事業担当者会議	保健所、精神保健福祉センター、県主管課の担当者	2回/年	各圏域の課題や取組状況に関する情報共有、評価等	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください
・圏域により課題や取組状況の差が大きく、県全体の方針を立てづらい。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	精神障害者ピアサポート事業	ピアサポート活動を行う人材育成等の事業を事業委託し実施
通年	アウトリーチ支援事業	2医療機関に委託し実施
5月	担当者会議	事業実施状況・課題等の情報共有
9月	地域包括ケアシステム構築研修会(2回)	人材育成のため研修会を実施
11月	精神障害者支援体制構築部会	アウトリーチ支援事業の評価、圏域ごとの事業実施状況報告・課題の検討
年1～2回	圏域地域移行支援部会	7圏域での体制整備を検討